

国・県要望からの修正点を、~~削除部は赤字見消し~~、追記部は二重下線で表示しています。

新規	継続		近畿 共通番号	H28 秋(役員会) 議案番号
	変更あり	変更なし		
○				第3号-2

要望議案の概要（近畿市長会）

平成 年 月 日 作成

議案名：地域生活支援事業国庫補助金について	提出市名：草津市
<p>要望文案</p> <p>市町村地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じ、各市町村の柔軟な形態により事業を効果的・効率的に行うとされているが、事業展開が積極的に図れる「<u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律</u>」に基づき、<u>地方自治体が地域生活支援事業に対して積極的に取り組めるように、地域生活支援事業国庫補助金について自立支援給付の負担と同様に、実績額を補助対象基本額とするとともに、50/100の補助をしていた</u>たく<u>よう国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい</u>きたい。</p> <p>また、県補助金についても同様に実績額の25/100の補助としていただきたく、特段の配意をお願いしたい。</p>	
<p>提案理由（要望事項の説明・問題点）</p> <p>国、県の補助額について、障害者総合支援法では国50/100（および県25/100）以内とされているが、現状はそのうちの5割～6割程度の歳入しか見込めないことから、市の負担が大きく、事業促進の妨げとなっている。</p>	
<p>担当省庁 厚生労働省</p>	
<p>関係法令（○条○項）・要綱・通知・補助制度 等</p> <p>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第77条</p>	

新規	継続		近畿 共通番号	H28 秋(役員会) 議案番号
	変更あり	変更なし		
○				第6号-18

要望議案の概要（近畿市長会）

平成 年 月 日作成

議案名:道路ストックの維持管理について	提出市名:草津市
<p>要望文案</p> <p>本市では、平成25年度から道路ストックの総点検事業を本格的に実施しているが、平成28年度以降においても継続的に点検や健全化計画の更新等の取り組みを市町村が道路ストックの点検や健全化計画の更新等の取組みを今後も継続的に進めていくうえで、長期間にわたって極めて大きな負担が生じることから、<u>県からの財政面および技術面での支援をいただくことについて、特段の配慮をお願いしたい。</u></p> <p>また、同様の支援について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。<u>社会資本整備総合交付金の予算確保および技術面での支援を行うこと。</u></p>	
<p>提案理由（要望事項の説明・問題点）</p> <p>東日本大震災の発生を契機とした防災対策の機運や中央道笹子トンネル事故等の反省などを踏まえ、国では、橋梁、道路附属物（標識、照明等）および舗装などの道路ストックの老朽化対策について、道路法の改正に伴い、道路ストックの適正な管理と予防保全を踏まえた道路施設の老朽化対策の徹底が定められ、道路の維持管理を効率的に行うための点検に関する基準が含まれるべきことが新たに規定された。</p> <p>今後、地方自治体の管理する道路の老朽化が急速に進行するため、道路ストックの維持管理水準を高めるための取り組みが必要であり、維持管理・更新を合理的かつシステムティック（体系的・規則的）に行うことのできる体制づくりが急務である。</p>	
<p>担当省庁 国土交通省</p>	
<p>関係法令（○条○項）・要綱・通知・補助制度 等</p> <p>道路法42条第3項、道路法施行令第35条の2第2項 定期点検の実施について（国土交通省通知・平成26年6月25日）</p>	

新規	継続		近畿 共通番号	H28 秋(役員会) 議案番号
	変更あり	変更なし		
○				号一

要望議案の概要（近畿市長会）

平成 年 月 日作成

議案名：不明水対策に係る社会資本整備総合交付金制度 の拡充について	提出市名：草津市
<p>要望文案</p> <p>平成25年9月に襲来した台風18号の大雨による大量の不明水により、浄化センター周辺に汚水が溢水し、地域の住環境と市民生活に対し多大な被害が発生した。このことから、平成26年度下水道不明水対策検討会において、県が主体となり対策計画の策定や溢水対策を進め、特に、大雨時における浄化センターの機能強化等について御検討いただいていることに感謝申し上げますが、流域ならびに公共下水道において発生している不明水について、なお一層の実効性がある対策を早期に取っていただくよう、特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>また、社会資本整備総合交付金制度において、不明水対策を対象としたメニューを創設していただくよう継続的に国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>都道府県や市町村により実効性のある不明水対策が推進されるよう、社会資本整備総合交付金の補助制度を拡充し、都道府県や市町村が実施する不明水に関する調査および下水道処理施設や管路等の改修を補助対象とすること。</p>	
<p>提案理由（要望事項の説明・問題点）</p> <p>平成25年9月に襲来した台風18号により、本来は流入しない雨水が下水道管に大量に流れ込んだ結果、浄化センターの汲み上げポンプの処理能力を大幅に超え、処理しきれずに滞留した汚水がマンホールから溢れ出し、湖南中部浄化センター周辺地域において、各家庭のトイレが使えないといった被害や、マンホールから汚水が溢れ出すなど住環境への被害が発生した。</p> <p>現在、市では、不明水による溢水被害を防止する対策として、既存の交付金制度（長寿命化対策）を活用して雨水の浸入がないマンホール蓋への交換を実施しているが、短期的な溢水被害防止対策を講ずるうえで十分とは言えない。</p> <p>そこで、市が実施する不明水調査および管路改修等の対策や、関係市が負担金を拠出して県が実施する下水処理施設の不明水調査や改修等といった長期的対策、および下水処理施設の汲み上げポンプや簡易放流用バイパス管の機能強化といった即効性のある対策が補助対象となるよう交付金制度の拡充をしていただき、関係市の財政的負担の軽減を図っていただきたい。</p>	
<p>担当省庁 国土交通省</p>	
<p>関係法令（○条○項）・要綱・通知・補助制度 等 社会資本整備総合交付金</p>	